

第 30 回西日本学生ライフル射撃選手権大会
第 27 回西日本女子学生ライフル射撃選手権大会
2019 年度西日本学生エアピストル射撃記録会

2019 年 6 月 13 日(木)~16 日(日)
於 和歌山県ライフル射撃場

※全競技通しての全般事項と大会ごとの細則に分けている。

(略式表記)AR:エアライフル、SB:スモールボアライフル AP:エアピストル

大会要項(全般事項)

[参加資格]

学連加盟校の射撃部員であり、礼儀と規律を守り、スポーツマンの規範となるような健全な精神の持ち主であること。また、各支部の春季大会に出場している者(棄権、失格の場合は除く)。特例として春季大会より上のグレードの大会やその予選により春季大会に参加できなかった者で所属支部の学連から推薦を受けた者。

[参加申込み]

参加申込みは受付期間中に大学単位で申込みこと。

[競技日程及び射座割]

参加申込み終了後、関西学連所属の学生委員により決定される。

射座は大学ごとに割り振られるため、選手の割り振りは大学の責任となる。

[大会参加料]

ライフル種目の参加料は、以下の表のように設定されている。(単位:円)

種目	AR	0 種目	1 種目
SB			
0 種目			4,000
SBP		4,500	7,000
SB3x40		7,000	9,500
SB2 種目		10,000	12,500

AP 競技は上記のエントリー代にプラス 4,000 円。

[競技方法]

- (1) 団体戦 ア 男子総合団体 団体戦出場校の2種目(ARと3姿勢)の得点合計
 イ 女子総合団体 団体戦出場校の2種目(ARと3姿勢)の得点合計
 ウ 種目別団体 AR60・FR3x40/R3x40 各種目男女別
- (2) 個人戦 各種目得点による
 (AR60・FR3x40/R3x40 の順位はファイナル結果に基づく)

[参加上の注意]

- (1) 団体射座の選手交代に関して、以下の規則で選手交代の届け出を行うこと。
・交代は同一大学内で団体登録している選手に限る。
・ATLの15分前までに、「団体選手変更届」を競技委員長に提出すること。
・期限後の提出は一切受け付けない。
- (2) 一般射座(個人射座)の選手交代に関して、以下の規則で選手交代の届け出を行うこと。
・交代は同一大学内の選手に限る。
・大会初日前日正午までに、「個人選手変更届」を競技委員長に提出すること。
・期限後の提出は特例を除いて一切受け付けない。
- (3) 棄権する場合は、棄権届を競技終了までに競技委員長宛に提出すること。届けがない場合は大学に指導を入れたうえで棄権(DNS)とする。
- (4) (1)～(4)において選手の氏名、射群・射座、主将名、主将印の欠如・誤字等の不備のある届けは無効となる。これらの届けは学連指定の用紙を使用すること。
- (5) 本戦にて選手が遅刻した場合は、用具・服装検査を受け、射場長に申し出てから射座に入ること。なお、試射時間終了後に入場した場合は、試射無しで本射を開始する。遅刻として最大限認められるものは、該当射群終了時間(個別の時間延長は除く)とする。重大な要因により遅れる場合は、特別処置を行うため早めに連絡をすること。
- (6) 競技日程他に掲載する公式開始時刻は、その射群の本射開始時刻である。
- (7) 選手は、当該射群の公式開始時刻30分前以降に射座に入る事が出来る。
- (8) 危害予防ならびに銃器保管に関しては、選手の責任において万全を期し、また、各校主将においても注意を怠らないこと。特に、的内・的外暴発等の安全にかかわる行為については、引き起こさないよう細心の注意を払うこと。
- (9) 上記(9)の項目が遵守されていないとみなされた場合、学連が当該加盟校を指導することがある。

[競技上の諸注意]

競技は公益社団法人日本ライフル射撃協会競技規則集 2019年版に基づいて行われる。

- (1) 服装
a: 服装は上記の競技規則集の定めるところとする。
b: 不体裁な服装のものは、出場を禁止することがある。
- (2) 銃器
銃器は各自携行しなければならない。競技後検査の対象者を除いては、射座・用具検査室・

銃器手入れ室以外で銃器を銃ケースから取り出すことは禁止される。

(3) 圧縮空気銃のシリンダー

取り付けは射座で行って構わないが、取り外しは射撃終了後、射場役員の号令で一斉に行う。競技後検査の際でも、シリンダーを選手の判断で外すことは許されていない。号令がかかる前にシリンダーを外した場合、号令前の銃器の格納(6.2.2.5)として失格もしくは相応のペナルティがかかる。銃にエアが残ってしまう場合、号令に従ってエアを放出すること。シリンダーが正常に働き、安全であることを保障することは、選手の責任である。

(4) セイフティフラッグ

選手は安全確認のため、用具検査時や射座内において射撃をする時以外は、常にルールに則りセイフティフラッグを適切に使用し、銃器が安全な状態であることを役員が明瞭に確認できるようにしなければならない(6.2.2.2)。仮にこれが使用されていない場合は、警告があたえられ、改善がない場合は失格となる。

[用具検査について]

検査体制は以下のように定めている。なお、BPD 競技については、細則(後述)を参照すること。

○事前検査(用具・服装検査)

(1) 出場選手は必ず競技前に事前検査を受けなければならない。受検後に検査対象の用具・服装に変更が生じた場合、改めてその用具・服装に関し検査を受けなければならない。

(2) 事前検査では以下の物を必ず提示しなければならない。

・猟銃・空気銃等所持許可証

・今年度の日ラ会員証

・使用する銃器

・射手手帳

・火薬類譲受許可証(SBのみ)

・用具検査用紙

※用具検査用紙は、関西学連 HP から各自ダウンロードすること。

(3) 大会初日、1射群目の開始時間までは1射群目の選手の検査のみ受け付ける。

(4) 大会2日目以降、1射群目の開始時間までは1射群目の選手の検査を優先する。

○競技後検査(フォローアップ・FU)

(1) 全ての競技においてランダムに選出される。

(2) 検査は対象選手が射撃を終了した直後に行われる。

(3) 検査項目は、以下のとおりである。

(共通)所持許可証, 銃, 着衣すべて, 銃のアクセサリー(すべて), 目隠し版

(種目別)スリング, グローブ, 枕, ヒールパット

※銃のアクセサリーは、銃に直接取り付けられるものこと。

(4) 用具・服装が検査に合格しなかった場合、また検査の前および検査中に一時的または恒久的な変更を加えた場合は、その選手は失格(DSQ)とされる。

○ファイナル前検査

ファイナルに出場する選手は、集合時間までに競技後検査と同様の検査を行わなくてはならない。本選中に競技後検査を行っていた場合でも改めて検査を行う。その場合、検査用紙を提示することで一部検査を省略することができる。

○自主検査について

装備品の規格がルールを満たすことは、選手の責任である。そのため大会期間中、公開練習日を含めていつでも検査器具を借りて自らの装備品を検査することができるように配慮する。しかし、時間帯によっては混むため、公開練習日や検査器具の空いている時間に行うよう要請する。

[同点(タイブレイク)に関して]

(1) 個人競技の同点

本大会の個人競技の同点における順位決定は下記の通りとする。

- a: X 圏(インナーテン)の数の多い者。※小数值得点を採用した場合、適用されない。
- b: 最終シリーズ 10 発の合計点の高い者、以下均衡が破れるまで逆順にさかのぼる。
- c: 最終弾の点数(X 圏を含む)の高い者、以下均衡が破れるまで逆順にさかのぼる。
- d: 最終発射弾痕の位置が中心に近い者、以下均衡が破れるまで逆順にさかのぼる。
- e: 以上をもってしても順位が決定しない場合、該当選手は同順位とし、選手の姓のアルファベット順に記載される。

(2) 団体競技の同点

チーム全員の結果を合計して、その合計について個人競技の同点の順位決定の手順を適用する。整数点競技と小数点競技が合わさる場合でも X 圏数からカウントする。

[ファイナル及び表彰]

- (1) チームリーダーはファイナルの予定開始時刻の少なくとも 30 分前までに選手に必要な用具と検査結果用紙を携えて待機場所に出頭させ、 Jury に報告しなければならない。
- (2) ファイナル終了後すみやかに個人の表彰式を行うので、ファイナルを棄権した場合であっても本人または代理のものが表彰式に出席すること。
- (3) ファイナルを実施しない個人表彰は、本選終了後記録の確認が終了した後に射場にて実施する。細かい時間等は大会期間中にアナウンスする。

[抗議および上訴]

- (1) 競技の進行その他に関して不服のある場合、直ちに口頭で抗議することができる。
- (2) 口頭抗議に対してとられた行動や裁定に不服の場合、書面をもって Jury に抗議することができる。口頭での抗議を経ずに、書面での抗議をする権利も有する。書面での抗議は、その問題がおきてから 20 分以内に 5000 円を添えて提出されなければならない。
- (3) 得点に関する抗議は得点発表後 10 分以内に提出しなければならない。
- (4) Jury の裁定に不服のときは上訴 Jury に上訴できる。上訴についての書面は Jury の裁定発表後、30 分以内に 10000 円を添えて、主将又は代表者によって提出されなければならない。但し、ファイナルの抗議は Jury の裁定に上訴はできない。
- (5) 抗議が認められた場合、抗議料は返却する。
- (6) 抗議は学連指定の用紙をもって行うこと。書面抗議は審査室にて受け付ける。

[射撃場内での注意事項]

- (1) 競技中における選手の妨げとなる過度の私語は慎まなければならない。
- (2) 銃の手入れまたは修理は必ず射座あるいは定められた場所(銃器手入れ室)で行うこと。
- (3) 駐車場での、他人に迷惑となるようなエンジンの空ふかしや、危険な運転は固く禁止する。駐車場内では徐行運転すること。
- (4) 競技中の競技エリア内でのフラッシュを使用した写真撮影は禁止される。その他、選手の妨げとなる発光装置類の使用も同様とする。
- (5) 競技中の射場内での携帯電話、トランシーバー、その他類似の機材(携帯音楽プレーヤーを含む)の通信・音響発生機能の使用は禁止される。
携帯電話(通信機能を有する物)は電源が切られているか、サイレントモードであれば持ち込みを認める。射撃場の外か一階入り口のロビー及び審査室前廊下付近での携帯電話の通信・通話は認められる。ただし、静粛に努めること。
その他の機器(通信・撮影機能を有さない物)は、音が出ない状態での使用を認める。
- (6) 射撃場では迷彩生地、蛍光色の服など ISSF ドレスコードに抵触する服装は禁止される。
- (7) 以上の項目は、選手、コーチ、チーム役員、OB・OG、広報関係者すべてに適用される。関係大学が責任を持ってこれを伝えるように要請する。

[その他]

- (1) 各校使用した射座はしっかり掃除すること。
- (2) 各校出したごみは責任をもって持ち帰り、処分すること。
- (3) 喫煙は能勢町条例に則り射撃場敷地内全域で禁止される。
- (4) 大会要項・一般常識に反すると思われる行為がなされた場合、その内容によっては各大学の主将名で始末書の提出を求める。

[学生連盟十傑表彰対象種目]

下記の種目を対象種目とする。

- 10m エアライフル 男子 立射 60 発 競技
- 50m スモールボアライフル 男子 伏射 60 発 競技
- 50m スモールボアライフル 男子 三姿勢 120 発 競技

- 10m エアライフル 女子 立射 60 発 競技
- 50m スモールボアライフル 女子 伏射 60 発 競技
- 50m スモールボアライフル 女子 三姿勢 120 発 競技

- ・ファイナルは対象外
- ・ファイナルの有無にかかわらず本選結果はすべて対象とする。

[関西学連射手ランキング]

AR・SB・BPD・AP 競技についてランキングを行う。
ライフル種目は年3回分、ピストル種目は2回分の上位得点の合計で順位付けを行う。
表彰は新人戦にて行う(予定)。

第 30 回西日本学生ライフル射撃選手権大会

第 27 回西日本女子学生ライフル射撃選手権大会

[大会格付]

本大会は公益社団法人日本ライフル射撃協会公認競技会の格付規定第3条3に定めるグレード3の競技会として運営される。

[細則]

特にない。すべて全般事項と同じ。

2019 年度西日本学生エアピストル射撃記録会

[大会格付]

本大会は公益社団法人日本ライフル射撃協会公認競技会の格付規定第3条3に定めるグレード3の競技会として運営される。

[ファイナルの実施について]

AP 種目について、参加人数の問題により、男女混合で行うこととする。ファイナリストの選出方法とし
ては、本選上位 8 名をファイナリストにするという方法を採用する。なお、本競技のファイナルは非公式であり、記録公認はされない。

以上